



一般社団法人
日本映像ソフト協会 会報
No.215

一般社団法人 日本映像ソフト協会
会員社名(五十音順) 2024年1月1日現在

■ 正会員(24社)

アスミック・エース(株)
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)
エイベックス・ピクチャーズ(株)
(株)NHK エンタープライズ
NBC ユニバーサル・エンターテイメントジャパン(同)
(株)KADOKAWA
ギャガ(株)
キングレコード(株)
(株)小学館
松竹(株)
(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント
TCエンタテインメント(株)
東映ビデオ(株)
東宝(株)
東宝東和(株)
日活(株)
(株)バップ
(株)ハピネット・メディアマーケティング
(株)バンダイナムコフィルムワークス
(株)ポニーキャニオン
ユニバーサルミュージック(同)
(株)よしもとミュージック
ワーナー ブラザース ジャパン(同)

■ 協賛会員(13社)

(株)アニプレックス
(株)一丸印刷所
エイベックス・エンタテインメント(株)
SBSロジコム(株)
カルチュア・エンタテインメント(株)
(株)クープ
(株)金羊社
(株)ジャパン・ディストリビューションシステム
ジーエフケー・インサイト・ジャパン(株)
ソニーPCL(株)
(株)博報堂DY ミュージック& ピクチャーズ
(株)ムービーマネジメントカンパニー
メモリーテック(株)

JVA Report

No.215
2024 January
2024.1

Main Reports

- 吉村会長 2024年年頭所感
- 障害者差別解消法について
- 2024年 新年賀詞交換会 開催

2024年1月24日発行

編集・発行 一般社団法人 日本映像ソフト協会

〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目13番3号 いかわビルディング7階
電話:03-3542-4433 FAX:03-3542-2535 <http://www.jva-net.or.jp>

アンチリッピングキャンペーン

知っていますか?

⚠ DVDのリッピングは違法です!

日本映像ソフト協会

オフィス移転のご案内

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度協会は1月15日(月)よりオフィスを下記の通り移転することとなりましたのでご案内申し上げます。(一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構も同所に移転いたします。)

今後とも皆様の信頼にお応えできるよう精進を重ねてまいりますので引き続きご厚情を賜りたくお願い申し上げます。

2024年1月吉日
一般社団法人 日本映像ソフト協会



新住所 〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目13番3号 いしかわビルディング7階
TEL:03-3542-4433 FAX:03-3542-2535(変更ございません)
URL:https://www.jva-net.or.jp

アクセス 東京メトロ日比谷線・都営浅草線 東銀座駅[4番出口]すぐ



2024年 年頭所感

一般社団法人日本映像ソフト協会 会長 吉村 隆



本来であれば、年頭にあたり新年のご挨拶から始めさせていただくところですが、ご存知の通り、年明け早々に能登半島を襲いました大地震と、その翌日に羽田空港で起きた航空機同士の衝突事故に大変心を痛めております。地震はいまだに収まっておりませんし、時間の経過とともに拡大していく被災の状況に、個人的には大阪で直接遭遇いたしました阪神淡路大震災を思い出し、とても胸が締め付けられるような思いでございます。この場をお借りして多くの尊い命が失われたことに対し心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された多くの方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、昨年2023年を振り返ってみますと、いまだコロナが収束したわけではありませんが、5類に引き下げられたことでインバウンドが戻り、日本の経済活動も確実に回復してきていると感じています。我々エンターテインメント業界においても映画興行をはじめとしてライブ等のイベント事業も大きく回復し、公演数やイベント数は肌感覚ではありますがコロナ前の水準以上に戻ったように感じ、我々のビジネスを支えていただいております消費者の方々の動向はかなり活発であったと認識しております。

一方、この2月で丸二年となりますロシアによるウクライナ侵攻の長期化は、エネルギーや原材料の高騰に繋がり記録的な物価高をもたらしています。また内外の金利差に起因する円安も一向に収まる気配はありません。加えて秋口に発生したイスラエルとハマスの衝突による社会情勢の悪化は、経済活動にも大きな影を落としています。

また昨年はオープンAIによる「チャットGPT」の普及によって、一気に生成AIの時代に突入り、極端に言えば全ての業種においてもはやAI抜きには成長戦略は描けないとまで言われるようになってきています。とはいえ我々エンターテインメント業界における人の知的創作活動に関わる著作権を蔑ろにすることは絶対に許されることではありませんので、昨年は生成AIに関する議論が活発に行われました。アメリカでは、脚本家、俳優組合のストライキが勃発し、ハリウッドの映画制作や公開映画のプロモーションにも多大な影響を与えました。日本ではまだ直接的な影響は顕在化していないものの、こうしている間にもAIによるエンターテインメントコンテンツがどんどん生まれてきていますので、今後違法動画と同様に、我々の業界において深刻な問題に発展する可能性があると思っています。ただ、AIの技術そのものは、その使い次第では社会に多大な貢献

と利益をもたらすものと思っておりますので、諸外国に劣らない健全な発展を望んでおります。ただし人が創作する知的財産を守ること、そして権利者に不利益が被らないことを大前提に運用することが何よりも肝要と考えます。当協会と致しましては、著作権部会の副会長であります深町氏に文化庁の文化審議会著作権分科会に委員として参加していただいておりますので、これからも皆様のご意見を集約しつつ進展があれば発信してまいります。

会員社様のご努力や関係各位のお力添えで、昨年も数多くの話題作が世に送り出されました。映画興行では、「THE FIRST SLAM DUNK」が150億円を超える大ヒットを記録。国内外から多くのファンが聖地巡礼と称し江ノ電や鎌倉高校前を訪れるといったことが一般報道されるなど、作品を超えて社会現象にまでなった作品となりました。2月にパッケージが発売されると聞いておりますので、こちらも大いに期待しております。他にも100億円超えの作品が2作品、また興行成績トップ10の作品でまだパッケージ化されていない作品もありますので、その発売にも期待をしております。

カンヌ国際映画祭では、是枝裕和監督作品の「怪物」で脚本家の坂元裕二氏が最優秀脚本賞を受賞、ヴィム・ヴェンダース監督作品の「PERFECT DAYS」では俳優の役所広司氏が最優秀男優賞を獲得し明るい話題を提供していただきました。今後の展開を楽しみにしています。

パッケージ市場に目を向けますと消費者動向の活発化にともない市場も徐々に回復しつつあります。昨年のJVA加盟ソフトメーカーの出荷実績はまだ確定はしていませんが、予測値で前年実績とほぼ同等の実績で着地するものと予測しております。ただ流通チャネル別ではその推移からセルが堅調なのに対し、レンタルが前年実績に対して3割近く落ちこみ明暗の分かれる結果となりそうです。配信売上げにおいてはこれまでの推移から前年対比で120%を見込んでおり大変好調に推移しています。ビデオソフトの売上げにこの配信売上げを加えました映像コンテンツ全体の売上げは前年対比で106%前後を見込み、前年実績を上回ることは確実となっております。尚コンテンツ全体の売上げに占める配信売上げは、コロナ前の2019年の実績ではそれが2割程度でしたが、昨年2023年は約40%を占めるまでになり、当協会内においてもその存在感は年々増し

No.215
2024 January
2024.1
INDEX

移転のご案内	1	障害者差別解消法について	9
2024年 年頭所感	2	第434回・435回定例理事会報告	11
新年賀詞交換会	4	不正商品対策協議会 活動報告	12
関係省庁からの祝辞	4	リレーエッセイ Vol.158	13
月間売上統計 (9月・10月・11月)	8	人事/日誌に見る協会の動き	14

ております。その規模を着実に拡大している配信市場ではありますが、コロナ初年度であった2020年のような急激な伸びはおさってまわってきており、その伸び率はやや緩やかなものになってきております。昨年は配信サービスの統廃合もあり、安定成長期に入ったものと見ております。

あらためて当協会の配信売上げの統計調査を検証してみますと、ここにきて若干変化の兆しが出てきたように感じています。一昨年末までは定額見放題サービス、いわゆるSVODを中心に市場の拡大が進みましたが、昨年はESTと言われる購入サービスの伸び率がSVODを上回る月も散見されるようになってきました。このことは、映像、映画作品のコレクションを趣味にしている方にESTサービスが浸透し始めたことと理解しております。とはいえESTの売上げにおける絶対額はまだまだ小規模でありますのですぐさまパッケージのセル市場に影響を与えることではございませんが、今後注視していきたい傾向かと思っております。

このように日々変化の激しいデジタル配信市場ですが、当協会におけるデジタル配信部会も皆様のビジネスの一助となるよう、昨年はその活動を加速してまいりました。

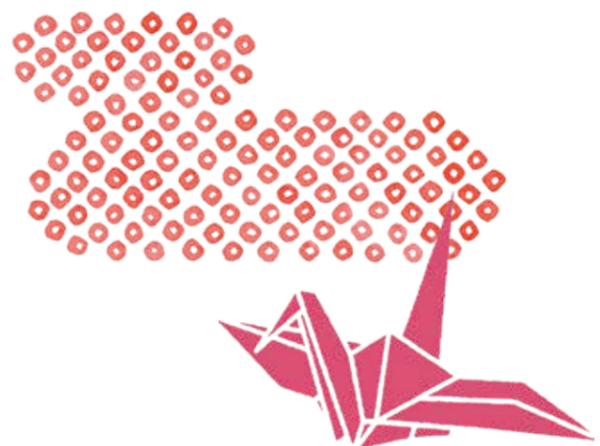
その配信部会では、会員社様からメンバーを選出いただき、未来の映像市場の活性化と映像コンテンツのヒット創りを目指し、4つのプロジェクトを組成して取り組んでいただきました。その一つ「情報シェアリングチーム」ではアマゾンプライムビデオのご担当者様をゲストスピーカーとしてお迎えし、勉強会、情報交換会を実施致しました。日々進化するデジタルマーケットにおいてこのような活動は大変重要であり、各社様のスキルアップはもちろんのこと、業界全体の底上げを図ることが今後の市場の活性化にも繋がりますので、こうした活動は当協会の大きな役割として、今後もニーズに合わせた勉強会、情報交換会を定期的に企画してまいりたいと考えております。「違法動画対策チーム」ではコンテンツ海外流通促進機構(CODA)と協働しガイドブックを作成しました。これは違法動画の実態から始まり対策法を記したものになります。「市場規模マーケティングチーム」では本年5月に発表予定の「映像ソフト市場規模及びユーザー動向調査2023報告書」の精度を高めるべく、情報収集と議論を重ねております。「業界統一コードの策定チーム」では統一コードを導入した場合のメリット、デメリットについて聞き取り調査と議論を重ね、本年の春頃には、EIDR(アイダ)コードに関するセミナーを実施する予定でおります。ちなみにEIDR(アイダ)コードとは、コンテンツの流通に関わるさまざまな業務の効率化を進めるために業界標準のユニバーサルIDを活用することで、コンテンツホルダー、制作、流通に関わる多くの関係者の皆さまがさまざまなメリットを得られるというものです。この統一コードの導入検討に際し、関係各社、関連団体の皆様には、聞き取り調査などでご協力

をいただいていることをこの場をお借りして御礼を申し上げますとともに、引き続きご支援のほど宜しくお願い申し上げます。以上デジタル配信部会から4つのプロジェクトが組成され、会員各社さまから選ばれたメンバーにより、各社それぞれの業務がありながらも多くの時間を割いて検討していただいたことにあらためて感謝申し上げます。

本年4月から改正障害者差別解消法が施行されます。障害を持つ方、持たない方に関係なく、すべての方々に我々の提供するエンターテインメントを楽しんでいただきたい。当協会と致しましても、障害を理由とする不当な差別をなくす社会の実現のため、最大限の努力をしております。

原材料の高騰からくるさまざまなコストアップやAI問題など、問題、課題は山積しておりますし、加えて今年は2024年問題が大きいのしかかってくるのが予想されますので、我々の業界にとっても大きな影響を受けることは否めません。ただ間違いなく言えるのは、このような変化の激しい先行きが不透明な時代であっても、ユーザーからは面白くて良質な作品が求められているということです。私はエンターテインメントの仕事は一言で言えば社会貢献性の高い仕事であると思っています。人の人生を変えてしまうくらいの力があるエンターテインメント作品を、そして社会貢献性の高い作品を、今年もまた各社様からたくさん送り出されることを期待し、ここにご列席いただいた皆様だけでなく世の中がこのエンターテインメントを通じて素晴らしい1年であったと、そう思えるような年にしてまいりたいと心から願っております。

あらためて本年も会員各社、関係官庁、関係団体等皆様からの一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、何より皆様方のご健康を心から祈念し、新年のご挨拶にかえさせていただきます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。



新年賀詞交歓会を開催!

2024年1月9日(火)午前11時30分より、中央区銀座の「コートヤード・マリOTT銀座東武ホテル」にて、一般社団法人日本映像ソフト協会新年賀詞交歓会を開催した。

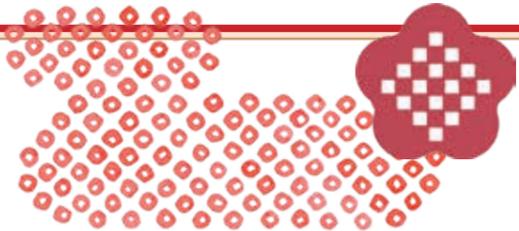
当日は、厳しい寒さながらも新春の晴れやかな陽ざしが差し込む中、会員社をはじめ関係官庁、関係団体、報道の皆様等、約200名の方にご来場いただき盛大な会となった。

冒頭、吉村隆会長(㈱ポニーキャニオン代表取締役社長)より新年の挨拶を行った。

続いて、ご来賓の経済産業省商務情報政策局コンテンツ産業課長 渡邊佳奈子氏、文化庁文化戦略官 中原裕彦氏より新年のご挨拶を賜った後、内閣府知的財産戦略推進事務局 長 奈須野太氏から新年のご挨拶と乾杯のご発声いただき開宴した。

最後に、村上潔副会長(キングレコード㈱代表取締役社長)より中締め挨拶の後に賑やかな宴が終了した。





来賓あいさつ

**経済産業省
商務情報政策局
コンテンツ産業課長
渡邊 佳奈子 様**



冒頭、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震において亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。経済産業省としても、エネルギーインフラの復旧、必要物資の供給等、総力を挙げて、対応に取り組んでまいり所存です。

新年を迎え、改めて昨年を振り返りますと、令和2年から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も昨年5月に、5類感染症に引き下げられ、ようやく日常を取り戻した一年となりました。映像業界を巡っても、実写・アニメーション共に、海外市場でも高く評価される作品が多く登場し、今後の展開に明るい兆しが見られた年でもありました。

同時に、コロナ禍を経て、国内外のコンテンツ業界を巡る環境も、大きく変化しつつあります。デジタル化はコロナ禍において大きく進展しました。また、グローバル配信プラットフォームを通じて、世界中の視聴者にコンテンツが届けられることが一般化しました。コンテンツを巡るビジネスも新たな視聴スタイルやメディアに適応した変化が求められています。一方で、こうした時代だからこそ、益々、コンテンツ自体の持つ魅力が試される時代に入ってきたとも言えます。我が国は、これまでも、豊かな文化的土壌に根ざした素晴らしい原作やキャラクターを数多く生み出してきました。引き続き、我が国コンテンツ産業の競争力を維持し、更に大きく飛躍させていくため、経済産業省として

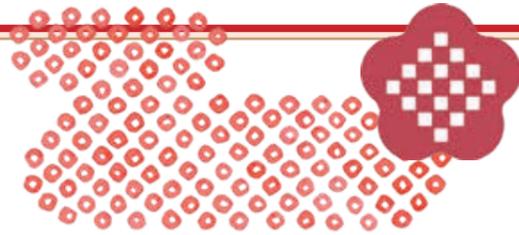
も、産業界の皆様のご取り組みの御支援を継続してまいります。特に、映像産業へのご支援として、令和4年度補正予算から新たに、国内映像製作への御支援、国内映像産業に裨益する海外大型作品のロケ誘致支援にも着手しております。こうした支援策を通じて、国内で魅力ある作品が多く創り出されていく環境整備を図ってまいります。

また、同時に、インターネット上の海賊版対策も引き続き重要なアジェンダであると考えております。コンテンツへのアクセスが容易になった一方で、インターネット上の海賊版サイトによる被害はまだまだ深刻であり、日本国外を拠点とした海賊版サイトによる被害は取まる気配がありません。

経済産業省では、令和3年度から、一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA)への委託事業を通じて、国際執行への強化に取り組んでおります。一昨年来、中国やブラジルで運営されていた大規模な海賊版サイトの運営者の特定や摘発など、一定の成果が上がってきております。

近年は海賊版サイトがますます巧妙化していることもあり、その対応は難しさを増していますが、関係機関、関係省庁ともしっかりと連携しながら取り組んでまいり所存です。

最後となりますが、本日お集まりの皆様にとって、今年一年間が、より一層よい年であることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



来賓あいさつ

文化庁
文化戦略官
中原 裕彦 様



皆様、新年あけましておめでとうございます。文化庁文化戦略官の中原裕彦です。

最初に、今月1日に発生した能登半島地震で犠牲になられた多くの方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々からのお見舞いを申し上げます。

改めて、本日、一般社団法人日本映像ソフト協会の令和6年新年賀詞交歓会が、多くの方々の御参加のもと、盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

貴協会におかれましては、映像ソフト業界の中核団体として、映像ソフト産業の健全な発展を図るため、映像ソフトの海賊版対策や円滑な流通のための取組、著作権意識の普及啓発活動などに熱心に取り組んでいただいています。貴協会並びに会員企業の皆様の御尽力に対し、深く敬意を表するとともに、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年5月に「著作物等の利用に関する新たな裁定制度の創設」や「海賊版被害等の実効的救済を図るための損害賠償額の算定方法の見直し」を含む改正著作権法が成立し、その一部がこの1月1日から施行されました。関係者の皆様には、本改正に関し御協力を賜り、感謝申し上げます。文化庁としましては、効果的に改正法が運用されるよう、引き続き必要な周知などに取り組んでいく所存です。

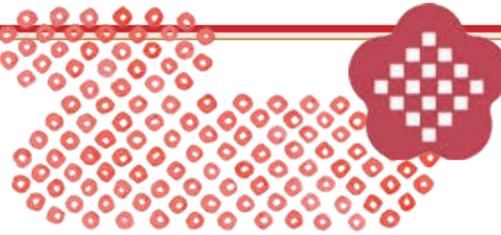
海賊版対策について、文化庁では、令和4年6月に、国内権利

者の権利行使を支援するため、「インターネット上の海賊版による著作権侵害対策情報ポータルサイト」を公開するとともに、同ポータルサイト内に相談窓口を開設しました。権利者の皆様には是非こうした場を御活用いただきたいと考えていますし、文化庁としましては、引き続き、国境を越えた著作権侵害対策とそのための国際ルールの構築に積極的に取り組んでまいります。

そして、AIと著作権も昨今の大きな課題です。私どもは、文化庁の文化審議会著作権分科会において現在検討を重ねております。今年度、何らか基本的な考え方をまとめることを目指して各界各層の議論を頂戴しているところでございます。

コンテンツ産業については、今や鉄鋼産業の輸出額よりも大きく、半導体産業の輸出額に迫る規模であり、今後の我が国の基幹産業として大いに期待が寄せられているところです。そのように我が国のコンテンツが世界を席巻するためには、作品の権利をしっかりと守りながら、広大なデジタルの世界に作品を積極的に流通させる戦略も重要なものと考えています。皆様におかれましては、是非、その中核を担うものとして、業界を盛り上げていっていただければと考えています。

技術が急速に進展する中、著作権などの文化政策についてもスピード感を持って検討を進めていく必要がありますが、皆様には、引き続きの御理解・御協力を賜れますようお願い申し上げます。



来賓あいさつ

内閣府
知的財産戦略推進事務局長
奈須野 太 様



はじめに、能登半島地震で亡くなられた方にお悔やみ申し上げるとともに、被災された方にお見舞い申し上げます。

メディア・コンテンツ産業は、グローバル化やAI等による技術革新が進み、大きな転換期を迎えています。そこで、本日は知的財産戦略推進事務局としてのデジタルコンテンツ戦略の今年の取り組みの重点をご紹介します。

(新たなクールジャパン戦略)
まず、新たなクールジャパン戦略です。2019年に「クールジャパン戦略」が策定され4年が経過し、様々な環境が変化した今、これまでのフォローアップを行った上で、新たな戦略の検討が必要となっています。

新たな課題としては、①海外展開の推進、②クリエイター支援とコンテンツ産業の構造改革、③国際政治情勢リスクへの対応が挙げられます。

海外展開については、コンテンツや食・サービスなどについて、必要なスキルを持った人材育成や支援機関が必要です。特にコンテンツ産業では、配信市場の拡大などデジタル化や、性加害などコンプライアンスに反する行為の撲滅も含めた、グローバル展開を前提としたビジネスモデルへの転換が迫られています。

クリエイター支援・構造改革については、クリエイターを発掘・育成し、持続的に活動を続けられる環境の整備が求められます。これには、長時間労働の是正など労働環境改善はもちろん、法務・会計のサポート環境の整備が含まれます。クリエイターへの対価還元について、国際基準に照らした見直しの必要もあります。これには、実演家及びレコード製作者の権利も含まれます。実現には、民間による取組が前提となるため、日本映像ソフト協会・会員の皆様に期待が寄せられています。

さらに、国際政治情勢リスクが高まる中、特定国への依存から脱し、マーケットの新規開拓や分散化についても検討を進め

ることが求められます。

(AI時代の知的財産権)
次に、AIと知的財産権についてです。知的財産戦略推進事務局では、昨年10月より「AI時代の知的財産権検討会」を開催し、著作権を含めた知財関連法との関係、技術による対応、収益還元の在り方などについて、有識者による議論やパブリックコメントを行いました。今年4月から5月をめぐりに、議論の成果をとりまとめることを予定しています。

生成AIをめぐる環境は変化していますが、開発者による無断学習からコンテンツを防御することは認められており、これが事実上のオプトアウトとしての役割を果たしつつあります。一方で、良質なコンテンツを学習することは生成AIの競争力の源泉となることから、開発者も学習段階の権利処理や対価還元を重視し始めています。このことで、適切なセーフガードを備えた開発者の元に良質なコンテンツが集まり、クリエイターとAIが共存する、創作エコシステムの構築も不可能ではありません。

(海賊版対策)
しかし、マンガなどにおいては、いくらオンライン上の正規版を技術的に保護しても海賊版から学習されてしまうため、対策が急務となっています。

海賊版は、わが国のコンテンツ・文化産業を脅かす大変深刻な問題です。政府はこれまで、2021年4月の総合対策メニューに基づき、①リーチサイト対策やダウンロード違法化、②海賊版サイト運営者の摘発、③検索サイト対策や広告出稿抑止などを行いました。

今後も、巨大化・巧妙化する海賊版に対し、外交ルートを通じた働きかけも含め、関係省庁一体となって対策を進めます。

最後になりますが、日本映像ソフト協会のさらなるご発展と本日ご列席の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。





❖ 中締めご挨拶 ❖

副会長 村上 潔

皆様、こんにちは。本日は映像ソフト協会2024年度新年賀詞交歓会にお運びいただきまして、誠にありがとうございました。

昨年5月の「5類移行」により3年以上苦しめられたコロナ禍もようやく一段落し、エンタメ業界にも活気が戻ってまいりました。このJVA新年賀詞交換会ですが、参加人数も昨年より大幅に増え、料理やアルコールの提供も復活し、コロナ前の賀詞交歓会と同様に皆様にご参加していただきました。リアル・対面スタイルで和やかに新年の挨拶を交わし、懇親を深めるこの場の空気感はとても大事なものと実感しております。

吉村会長の年頭所感にもありましたが、映像コンテンツ売上は全体で前年比106%となっており、とりわけ配信売上の伸びが顕著です。デジタル配信にビジネスチャンスを見出すべく、JVAでもデジタル配信部会で精力的に活動を続けております。個社における本業でご多忙の皆さんに、4つのワーキングチームでミーティング、勉強会など熱心に頑張ってください。当該の皆様は心より御礼を申し上げますとともに、快く

JVAの活動にメンバーの皆様を送り出している各社のトップの方に深く感謝申し上げます。

昨日、私は「君たちはどう生きるか」のゴールデングローブ賞アニメ映画賞受賞のニュースを聞き、とても嬉しい気持ちになりました。皆様も元気づけられたのではないかと考えております。私はこの年末年始に劇場及び配信他で映画、アニメなどを15本観ました。そして、「この映画、面白いなあ」、「このアニメ、商品化でも流行りそうだなあ」などと独り言をつぶやきながら、映像エンタテインメントの魅力を再認識しました。本日お運びの会員各社、関係官庁、関係団体の皆様とともに、「2024年は映像ビジネスをもっともっと元気にしよう」というフレーズを合言葉に映像エンタテインメント業界を盛り上げてまいりましょう。

日本映像ソフト協会の理事一同もしっかり汗をかいて頑張ってください。

それでは、皆様のご健康とご多幸、個社のさらなるご発展、エンタメ業界がもっと活気づくように、さらに「震災で被災された石川・能登地方の皆さん頑張ってください！」という願いを込めまして、1本で締めさせていただきます。

大変ありがとうございました。

新年祝辞

警察庁
生活経済対策
管理官
前田 勇太 様



新年明けましておめでとうございます。一般社団法人日本映像ソフト協会の皆様には、平素から知的財産権の保護、不正商品排除のため御尽力いただいていることに対しまして心から敬意を表します。

また、コロナ禍を経て、コンテンツに関する環境もめまぐるしく変化中、著作権侵害に積極的に対処するとともに、警察活動に御協力いただきまして感謝申し上げます。

さて、警察では知的財産権侵害事犯の取締りに当たっているところですが、昨年中は、関係団体との連携により、国内最大規模のリーチサイト事案やゲーム動画のファストコンテンツ事案について検挙

しております。近年、インターネット利用の海賊版サイトをはじめとした著作権侵害事犯は、犯行の手段・方法が多様化、複雑化するとともに、国境を越えて行われる犯行も多く、警察では、国際捜査の枠組みを活用するなどして取締りを推進しております。

貴協会をはじめとする関係者の皆様の知見を頂戴しながら、今まで以上に連携を強化し、対策に取り組んでまいり所存でありますので、本年も引き続き、警察活動への御理解と御協力を賜れば幸いです。

結びに、貴協会のますますの御発展と御多幸を祈念いたしまして年頭の御挨拶といたします。

JVA会員によるメーカー出荷段階の金額、数量について集計した統計調査

2023年9月度

(金額：百万円 数量：千枚)

	9 月 実 績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)							1 月 ~ 9 月 の 累 計									
	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同月比	新作数	前年同月比	売上金額の増減社数	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同月比	新作数	前年同月比
販売用(個人向)	1,870	74.2%	60.7%	490	43.8%	63.2%	186	114.1%	増減 6社 その他 3社	24,051	79.2%	96.9%	5,994	55.2%	91.0%	1,842	98.2%
特殊ルート	9	0.4%	19.6%	113	10.1%	19.2%	4	133.3%		76	0.3%	39.2%	573	5.3%	44.1%	28	164.7%
レンタル店用	604	24.0%	77.5%	512	45.8%	92.1%	198	49.6%		5,937	19.5%	75.7%	4,161	38.3%	67.6%	1,999	47.7%
業務用	37	1.5%	123.3%	4	0.3%	84.2%	5	100.0%		307	1.0%	119.0%	130	1.2%	310.2%	85	121.4%
DVDビデオ	2,520	38.6%	64.0%	1,119	61.5%	58.1%	393	68.9%	増減 17社 その他 3社	30,371	36.1%	91.7%	10,858	54.4%	77.1%	3,954	64.3%
販売用(個人向)	3,911	97.4%	44.1%	657	94.0%	45.2%	195	103.7%		52,879	98.3%	102.9%	8,837	97.1%	100.2%	1,860	102.6%
特殊ルート	17	0.4%	425.0%	2	0.3%	157.8%	0	-		156	0.3%	80.0%	20	0.2%	60.1%	0	-
レンタル店用	67	1.7%	85.9%	37	5.4%	141.0%	6	200.0%		309	0.6%	43.6%	183	2.0%	42.6%	37	52.9%
業務用	19	0.5%	950.0%	3	0.4%	70.1%	0	0.0%	434	0.8%	224.9%	65	0.7%	185.1%	0	0.0%	
ブルーレイ (ULTRA HD Blu-rayを含む)	4,014	61.4%	44.8%	699	38.5%	47.1%	201	104.7%	増減 8社 その他 4社	53,778	63.9%	102.4%	9,104	45.6%	97.7%	1,897	100.7%
合 計	6,534	100.0%	50.7%	1,818	100.0%	53.3%	594	78.0%		84,149	100.0%	98.3%	19,963	100.0%	85.3%	5,851	72.8%

◎今月の売上報告社数……26社 (*前年同月の報告社数:27社) ◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他とは増減なし、又は前年同月の報告がない場合
◎「レベニューシェアリング」用の作品数は新作数の合計値から除いている。ただし、「レベニューシェアリングのみ」でリリースされる作品数は合計値に加算されている。
◎雑誌やコミック、食玩などとして他商品に付帯されるビデオソフトの出荷について「特殊ルート」として本統計調査に加えている。 ◎ブルーレイの売り上げには、Ultra HD ブルーレイの売上を含む。

2023年10月度

(金額：百万円 数量：千枚)

	10 月 実 績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)							1 月 ~ 10 月 の 累 計									
	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同月比	新作数	前年同月比	売上金額の増減社数	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同月比	新作数	前年同月比
販売用(個人向)	2,633	82.4%	100.5%	611	54.6%	92.8%	171	91.0%	増減 8社 その他 3社	26,684	79.5%	97.3%	6,605	55.2%	91.1%	2,013	97.6%
特殊ルート	11	0.3%	157.1%	92	8.3%	290.2%	7	233.3%		87	0.3%	43.3%	666	5.3%	50.0%	35	175.0%
レンタル店用	527	16.5%	61.4%	411	36.7%	56.5%	176	70.1%		6,464	19.3%	74.3%	4,572	38.3%	66.5%	2,175	49.0%
業務用	26	0.8%	83.9%	5	0.5%	133.4%	14	1400.0%		333	1.0%	115.2%	135	1.2%	295.5%	99	139.4%
DVDビデオ	3,197	35.1%	90.9%	1,119	54.6%	78.8%	368	83.1%	増減 15社 その他 3社	33,568	36.0%	91.6%	11,977	54.4%	77.2%	4,322	65.6%
販売用(個人向)	5,769	97.8%	96.4%	895	96.0%	82.4%	180	100.0%		58,648	98.3%	102.2%	9,731	97.1%	98.2%	2,040	102.4%
特殊ルート	29	0.5%	170.6%	5	0.5%	143.1%	0	-		185	0.3%	87.3%	24	0.2%	67.4%	0	-
レンタル店用	29	0.5%	74.4%	24	2.6%	58.9%	3	60.0%		338	0.6%	45.2%	207	2.0%	44.0%	40	53.3%
業務用	74	1.3%	7400.0%	9	1.0%	2767.5%	0	-	508	0.9%	261.9%	73	0.7%	208.9%	0	0.0%	
ブルーレイ (ULTRA HD Blu-rayを含む)	5,901	64.9%	97.6%	932	45.4%	82.5%	183	98.9%	増減 13社 その他 4社	59,679	64.0%	101.9%	10,036	45.6%	96.1%	2,080	100.5%
合 計	9,098	100.0%	95.2%	2,051	100.0%	80.4%	551	87.7%		93,247	100.0%	98.0%	22,014	100.0%	84.8%	6,402	73.9%

◎今月の売上報告社数……26社 (*前年同月の報告社数:27社) ◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他とは増減なし、又は前年同月の報告がない場合
◎「レベニューシェアリング」用の作品数は新作数の合計値から除いている。ただし、「レベニューシェアリングのみ」でリリースされる作品数は合計値に加算されている。
◎雑誌やコミック、食玩などとして他商品に付帯されるビデオソフトの出荷について「特殊ルート」として本統計調査に加えている。 ◎ブルーレイの売り上げには、Ultra HD ブルーレイの売上を含む。

2023年11月度

(金額：百万円 数量：千枚)

	11 月 実 績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)							1 月 ~ 11 月 の 累 計									
	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同月比	新作数	前年同月比	売上金額の増減社数	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同月比	新作数	前年同月比
販売用(個人向)	2,048	73.4%	79.4%	610	57.1%	88.9%	165	89.2%	増減 8社 その他 2社	28,732	79.0%	95.7%	7,215	55.3%	90.9%	2,178	96.9%
特殊ルート	1	0.0%	20.0%	36	3.3%	149.3%	5	500.0%		88	0.2%	42.7%	701	5.4%	51.7%	40	190.5%
レンタル店用	695	24.9%	99.1%	417	39.0%	61.5%	194	72.9%		7,159	19.7%	76.1%	4,989	38.2%	66.0%	2,369	50.4%
業務用	47	1.7%	142.4%	6	0.6%	151.9%	6	120.0%		380	1.0%	118.0%	141	1.1%	283.8%	105	138.2%
DVDビデオ	2,791	36.2%	84.1%	1,068	56.2%	76.7%	370	81.0%	増減 16社 その他 2社	36,359	36.0%	91.0%	13,046	54.6%	77.2%	4,692	66.6%
販売用(個人向)	4,830	98.2%	87.1%	794	95.5%	82.1%	179	107.8%		63,478	98.3%	100.9%	10,526	96.8%	96.8%	2,219	102.8%
特殊ルート	37	0.8%	41.1%	6	0.7%	72.3%	0	-		222	0.3%	73.5%	30	0.3%	68.3%	0	-
レンタル店用	38	0.8%	135.7%	29	3.5%	66.7%	8	133.3%		376	0.6%	48.5%	236	2.2%	46.0%	48	59.3%
業務用	14	0.3%	66.7%	3	0.3%	102.4%	0	-	522	0.8%	242.8%	76	0.7%	201.1%	0	0.0%	
ブルーレイ (ULTRA HD Blu-rayを含む)	4,919	63.8%	86.5%	832	43.8%	81.4%	187	108.7%	増減 12社 その他 4社	64,598	64.0%	100.6%	10,868	45.4%	94.8%	2,267	101.2%
合 計	7,710	100.0%	85.6%	1,900	100.0%	78.7%	557	88.6%		100,957	100.0%	96.9%	23,914	100.0%	84.3%	6,959	74.9%

◎今月の売上報告社数……26社 (*前年同月の報告社数:26社) ◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他とは増減なし、又は前年同月の報告がない場合
◎「レベニューシェアリング」用の作品数は新作数の合計値から除いている。ただし、「レベニューシェアリングのみ」でリリースされる作品数は合計値に加算されている。
◎雑誌やコミック、食玩などとして他商品に付帯されるビデオソフトの出荷について「特殊ルート」として本統計調査に加えている。 ◎ブルーレイの売り上げには、Ultra HD ブルーレイの売上を含む。

障害者差別解消法の改正で「合理的配慮」の提供が法的義務になります

日本映像ソフト協会 監事・弁護士 前田哲男

1 障害者差別解消法の改正法施行 (2024年4月1日から)

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(通称「障害者差別解消法」)は、「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進すること」を目的とするもので、2013年に制定され、2016年から施行されています。

この法律は、国・地方公共団体などの行政機関等に対してだけでなく、民間事業者に対しても、①不当な差別的取扱いの禁止と、②合理的配慮の提供の2つを求めています。

禁止されている「不当な差別的取扱い」とは、障害を理由として、障害者でない者と不当な差別的取扱いをして、障害者(※1)の権利・利益を侵害することです。

※1「障害者」とは、心身の機能の障害(発達障害、難病等に起因する障害等を含みます)があり、障害・社会的障壁により継続的に日常生活や社会生活に相当な制限を受ける状態の人全体をいいます。いわゆる障害者手帳を持っている人に限られません。

「合理的配慮の提供」とは、障害者から社会的障壁(※2)を取り除いてほしいという意思の表明を受けた場合、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の性別・年齢・障害の状態に応じて必要で合理的な配慮をすることです。

※2「社会的障壁」とは、障害者にとって日常生活や社会生活を営む上で障壁となるような一切のものをいいます。

表1

2つの義務 ①不当な差別的取扱いの禁止
②合理的配慮の提供

障害者差別解消法が制定された当初は、この2つのうち「合理的配慮の提供」は、行政機関等にとっては法的義務でしたが、民間事業者にとっては「**努力義務**」でした。しかし、2021年に法律改正が行われ、民間事業者にも「合理的配慮の提供」が法的義務になりました。2024年4月1日から改正法が施行されます。

この法的義務に違反しても直ちに刑事罰が科されるわけではありません。しかし、企業コンプライアンス上、法的義務は遵守する必要があります。また合理的配慮の提供を受けられなかった障害者のかたから、**法的義務**に違反する行為により精神的苦痛を受けたとして損害賠償(慰謝料)請求を受ける可能性が高まります。

表2

	差別的取扱いの禁止	合理的配慮の提供
行政機関等	法的義務	法的義務
民間事業者	法的義務	努力義務→法的義務 (2024年4月1日から)

2 合理的配慮の提供とは?

「**合理的配慮**」は、障害者から社会的障壁を取り除いてほしいと意思表示を受けたときに提供する義務が生じます。

「必要で合理的な」配慮を提供することが法的義務の内容ですから、すべての社会的障壁を取り除くことが事業者の法的義務になるわけではありません。

合理的配慮は、
①事業の目的・内容・機能に照らして必要とされる範囲で本来の業務に付随するものに限られ、
②障害者でない者との比較で同等の機会の提供を受けるためのものであり、
③事業の目的・内容・機能の本質的な変更には及ばないとされています。

逆にいうと、①必要とされる範囲で本来の業務に付随するとはいえない対応、②障害者でない者と同等の機会の提供を受けるためとはいえない対応、③事業の内容等を本質的に変更する対応は、義務づけられていません。

また「合理的な配慮」は、「**負担が過重でない**」場合に提供することが法的義務となるのですから、負担が過重である場合には提供義務がありません。そして負担が過重かどうかは個別の事案ごとに、①事業への影響の程度(事業の目的・内容・機能を損なうか否か)、②実現可能性の程度(物理的・技術的制約、人的・体制上の制約)、③費用・負担の程度、④事業規模、⑤財政・財務状況、⑥公的支援の有無といった要素等を考慮し、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断することが必要とされています。

表3

「過重な負担」かどうかの判断要素
①事業への影響の程度(事業の目的・内容・機能を損なうか否か)
②実現可能性の程度(物理的・技術的制約、人的・体制上の制約)
③費用・負担の程度
④事業規模
⑤財政・財務状況
⑥公的支援の有無

過重な負担である場合には、事業者は障害者に丁寧にその理由を説明し、理解を得るよう努めることが望ましいとされています。

表4

合理的配慮の提供義務違反に該当すると考えられる例

- ①試験を受ける際に筆記が困難なためデジタル機器の使用を求める申出があった場合に、デジタル機器の持込みを認めた前例がないことを理由に、必要な調整を行うことなく一律に対応を断ること。
- ②イベント会場内の移動に際して支援を求める申出があった場合に、「何かあったら困る」という抽象的な理由で具体的な支援の可能性を検討せず、支援を断ること。
- ③電話利用が困難な障害者から電話以外の手段により各種手続が行えるよう対応を求められた場合に、自社マニュアル上、当該手続は利用者本人による電話のみで手続可能とすることとされていることを理由として、メールや電話リレーサービスを介した電話等の代替措置を検討せずに対応を断ること。
- ④自由席での開催を予定しているセミナーにおいて、弱視の障害者からスクリーンや板書等がよく見える席でのセミナー受講を希望する申出があった場合に、事前の座席確保などの対応を検討せずに「特別扱いができない」という理由で対応を断ること。

内閣府ウェブサイト https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r05hakusho/zenbun/h2_01_01_02.html からの転載

表5

合理的配慮の提供義務に反しないと考えられる例

- ①飲食店において、食事介助等を求められた場合に、当該飲食店が当該業務を事業の一環として行っていないことから、その提供を断ること。(必要とされる範囲で本来の業務に付随するものに限られることの観点)
- ②抽選販売を行っている限定商品について、抽選申込みの手続を行うことが困難であることを理由に、当該商品をあらかじめ別途確保しておくよう求められた場合に、当該対応を断ること。(障害者でない者との比較において同等の機会の提供を受けるためのものであることの観点)
- ③オンライン講座の配信のみを行っている事業者が、オンラインでの集団受講では内容の理解が難しいことを理由に対面での個別指導を求められた場合に、当該対応はその事業の目的・内容とは異なるものであり、対面での個別指導を可能とする人的体制・設備も有していないため、当該対応を断ること。(事務・事業の目的・内容・機能の本質的な変更には及ばないことの観点)
- ④小売店において、混雑時に視覚障害者から店員に対し、店内を付き添って買物の補助を求められた場合に、混雑時のため付添いはできないが、店員が買物リストを書き留めて商品を準備することができる旨を提案すること。(過重な負担(人的・体制上の制約)の観点)

内閣府ウェブサイト https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r05hakusho/zenbun/h2_01_01_02.html からの転載

具体的にどのような場面で、どのような配慮の提供が必要で合理的なのか、また事業者にとって過重な負担になるのかどうかは、ケースバイケースの判断になり、一律には定めがたいものです。そこで、社会的障壁を取り除くために必要な対応について障害者と事業者が対話を重ね、柔軟に解決策を検討

していくこと(建設的対話)が重要になります。そのため、合理的配慮の提供を求められた事業者が「前例がありません」とか「特別扱いできません」というような木で鼻を括ったような対応をすることは避けるべきです。

3 映像ソフト業界の対応について

当協会では、2016年の障害者差別解消法の施行を受けて、2018年に業務部会幹事会でバリアフリー対応コンテンツの表記について統一ルールを定め、その説明会を実施するとともに、会報で皆様にお知らせしました(「JVA REPORT」2018年8月号6頁)。

もっとも、現状では、聴覚障害者の方が楽しめるようバリアフリー日本語字幕を提供している作品と、そうでない作品とが混在している状況にあります。提供を推進することが望ましいことはいうまでもありませんが、2024年4月以降、バリアフリー日本語字幕の提供が「合理的配慮の提供」として映像ソフト事業者の「法的義務」になるのかどうかという問題があります。

上述のとおり、「合理的な配慮」は、「負担が過重でない」場合に実施することが法的義務になります。負担が過重かどうかは個別の事案ごとに、(表3)の諸要素を考慮し、具体的場面や状況に応じて総合的に判断されます。

映像パッケージソフトの場合、作品ごとに売上見込み数が異なり、バリアフリー日本語字幕作成に要する費用を予算として捻出できるかどうか異なってきます。作成に必要な制作時間が十分あるかどうか、既に同一作品で作成されている字幕

の再利用が可能かどうかという点も影響してくるでしょう。また映像ソフト事業者の事業規模や財務状況が様々であることはもちろんです。そのため、バリアフリー日本語字幕を提供することが常に法的義務になるとはいえず、事業者ごと・個別事案ごとに判断していただくことが必要になります。

映像パッケージ以外の動きにも注意する必要があります。現在、地上波放送や劇場での邦画上映についてはバリアフリー日本語字幕対応がかなり広がっていますが、今後、CS放送業界、映像配信業界でも対応がなされていく可能性があります(既に原則としてバリアフリー日本語字幕を付けている映像配信プラットフォームもあります)。また視覚障害者のかたに楽しんでいただけるよう音声ガイドをつける作品も、今後は増加することが予想されます。

障害者の方からバリアフリー日本語字幕の提供の要請があった場合には、**建設的対話**が必要です。負担が過重であるために提供できない場合には、その理由を丁寧に説明し、理解を求めるべきとされています。「バリアフリー日本語字幕は提供していません。以上終わり」というような対応は問題であるといわざるを得ません。

理事会

第434回、第435回定例理事会報告

11月7日(火)午後2時00分より、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、リモートでの開催となり、下記のとおり決議事項はありませんでした。

議事の要旨は次のとおり。

- 決議事項
決議事項はありません。
- 報告事項
 1. 各部会報告について
 2. 2023年9月度ビデオソフト売上速報について
 3. 2023年9月度映像配信統計報告について
 4. 新年賀詞交歓会について
 5. CODA事業の進捗状況について

12月5日(火)午後2時00分より、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、リモートでの開催となり、下記のとおり決議事項3件が承認された。

- 決議事項
 - 第1号議案 JVAオフィス移転日 承認の件
 - 第2号議案 2023年下期賞与支給額(案) 承認の件
 - 第3号議案 2024年7月の定例理事会及び総合連絡委員会と2025年1月の新年賀詞交歓会の日程変更 承認の件
- 報告事項
 1. 各部会報告について
 2. 2023年10月度ビデオソフト売上速報について
 3. 2023年10月度映像配信統計報告について
 4. 2024年4月のJVAゴルフコンペについて
 5. 2024年4月1日施行 障害者差別解消法について
 6. CODA国際執行プロジェクト継続について

不正商品撲滅キャンペーン

不正商品対策協議会(ACA)は、以下のとおりの啓発イベントを実施しました。「ほんと?ホント!フェア」とは、全国のショッピングモールのイベントスペースなどを会場に、ご家族連れなど一般消費者の方々に向け、知的財産の保護および海賊版や偽ブランド品、偽キャラクターグッズといった不正商品の排除を訴えるイベントで、過去56回の開催を数えます。

2月に開催した宮城フェア(@イオンモール新利府 約2,500人)と合わせ2023年は6か所で合計約10,100人の方々にご来場いただきました。

ほんと?ホント!フェア in 大分

- 日時:2023年5月13日(土) ●会場:大分市 お部屋ラボ 祝祭の広場
- 後援:警察庁、特許庁、大分県警察 ●協力:大分県立芸術文化短期大学
- 出演:ジョイマン/野良レンジャー/MERAKI DANCE STUDIO
芸短大オペラサークル「Opera Piena diVita」/大分県立芸術文化短期大学 野田研究室
- 司会:田名部真理(フリーアナウンサー)
- 来場者:約600人



ほんと?ホント!フェア in 群馬

- 日時:2023年5月13日(土) ●会場:イオンモール高崎 セントラルコート
- 後援:警察庁、特許庁、群馬県警察本部、高崎北警察署
- 出演:つのだりょうこ/バルーンアーティストMERRY
- 司会:福田友理子(フリーアナウンサー)
- 来場者:約1,800人



ほんと?ホント!フェア in 旭川

- 日時:2023年8月26日(土)~27日(日) ●会場:1条通買物公園、アッシュアトリウム
- 後援:警察庁、特許庁、北海道警察旭川方面本部生活安全課、旭川中央警察署、旭川市
- 出演:とにかく明るい安村/北海道警察音楽隊/EOS DANCE STUDIO
- 司会:早坂はるな(フリーアナウンサー)
- 来場者:約1,900人(1日目:約600人、2日目:約1,300人)



ほんと?ホント!フェア in 土岐

- 日時:2023年10月14日(土) ●会場:イオンモール土岐 北コート、TOKINIWA
- 後援:警察庁、特許庁、岐阜県警察本部、岐阜県多治見警察署
- 出演:北野瑠華(SKE48 チームKII)/風船太郎/岐阜県警察音楽隊/多治見警察総本部 ソーラン節隊
- 司会:小林美鈴
- 来場者:約1,700人



ほんと?ホント!フェア in 鳥取

- 日時:11月19日(日) ●会場:イオンモール鳥取北 セントラルコート
- 警察庁、特許庁、鳥取県警察本部
- 出演:いとうまゆ/鳥取県警察音楽隊
- 司会:田名部真理(フリーアナウンサー)
- 来場者:約1,600人





Relay essay ▶ vol.158

正木 祥貴 氏 (NBCユニバーサル・エンターテイメントジャパン合同会社 営業本部 部長) からのご紹介

佐伯 整 氏 株式会社ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント
ディストリビューション セールズ ディレクター

「魚と熊とYouTube」

俗語である「パリピ」の対義語は何かを考えた時、私は「溪流釣り師」を思い浮かべます。都会の喧騒を離れ、時には一人で、処女流域に住まう魚たちとの出会いを求めてひたすら沢を上り歩く者。中にはSNSでの共有目的の方もいるでしょうけど、そこらこそ少数派。大抵は、脳内麻薬があふれかえるような一匹との出会いを、ただひたすらに夢想しています。思いきり私見ですが、

熱弁するからにはもちろん、私の趣味は「釣り」です。釣り方は餌、ルアー、フライ、エギング、ジギングなどなど。フィールドは淡水、海水双方。とにかくなんでもやります。熱が昂じまして、大学時代は釣り雑誌出版社でアルバイトをし、そのまま就職しようかと本気で迷っていたほどでした。中でも最も好きなのがこの溪流釣り。毎年3月から9月末までの解禁期間の週末は、頻繁にいずれかの山奥をさまよっています。因みに終の棲家に選んだ千葉県には、国内(沖縄除く)で唯一溪流が存在しません。それだけで埼玉の勝ちと言っても過言ではないです。ルアー、フライでキャッチアンドリリースをする場合において、釣りをしない方々からよく、「なぜ食べもしない魚を釣るのだ？」という質問を受けます。「狩猟本能が疼くから」など、適当な答えを返してきましたが、自分でもわかりません。その日、その場にいるだろう魚の食性を推測し、隠れ家にアプローチして反応が返ってきた瞬間、とてつもない喜びを感じるのです。

そんな私のYouTubeアカウントには、当然のように釣り関連動画ばかりが登録されています。おススメのループによって、様々な釣り系YouTuberの活躍が紹介される結果、在宅余暇はあれよという間に溶けていってしまいます。去年のこと、お節介なGoogleアルゴリズムは、とある"人気動画"を提案してきました。「三毛別罨事件」。ご存知の方も多であろう、死者7人、負傷者3人を出した、日本史上最悪の熊害事件。映画リメイન્ズモデルになったことでも有名ですね。何の気なしに再生してみた結果、おススメ欄は瞬間に熊をはじめとした危険生物特集であふれかえりました。もちろんヒグマは、国内では北海道のみに生息しており、普段の私はなんら気にする必要のない生物な



のですが、YouTubeは恐怖を掻き立てようとするかのように、「ツキノワグマもかなりやばいぞ」と、提案してくるのです。「酷道」を突き進む溪流釣り師の中で、熊を目撃した、あるいは友人の体験談を聞いたという人は少なくないでしょう。私もその一人で、過去2回ほど、遠目に姿を確認したことがありました。当時は凶鑑知識のみの生物だった為、「主にどんぐりを食す、大型犬サイズのびびり」という認識であり、「気合でいけばワンチャン勝てる」くらいに甘くみておりました。が…、数々のYouTuberによる近距離での遭遇譚は、私の幻想を打ち砕き、リアルを植えつけました。

「遭遇したら・多分・死ぬ」

7年前の十和利山熊襲撃事件で、彼らの怖さは認識したつもりでしたが、やはり映像が醸し出す迫力は違います。

時は過ぎ、今年の夏山にて。山林を進む私は、ふとしたシルエットの動き、茂みの音に極端に敏感になっていました。もう根拠なき無敵感に溢れる自分には戻れません。それでも川面に立ってしまう行動に、私は自問します。「なぜ食べもしない魚を…」。昭和の文豪、開高健は、アマゾン釣行を描いた著書、「オーパ!」の中で、中国の古諺を紹介しました。曰く、「一時間幸せになりたかったら酒を飲みなさい。三日間幸せになりたかったら結婚をしなさい。八日間幸せになりたかったら豚を殺して食べなさい。永遠に幸せになりたかったら釣りを覚えなさい。」私は魚の生に触れて、自分の生を実感したいのかもしれない。来年も雪代が溶けだすころ、いくつもの幽谷をさまよってまいります。

JVA事務局人事

10月1日付で、赤羽航平が入局いたしました。
今後、会員社の皆様とも接する機会があると思います。よろしくお願ひ申し上げます。

日誌に見る協会の動き

【10月】

2日 デジタル配信部会委員会(オンライン開催)	14日 不正商品対策協議会 ほんと?ホント!フェアin岐阜
3日 第433回定例理事会(オンライン開催)	18日 マーケット調査委員会 (映像ソフト市場規模及びユーザー動向調査(オンライン開催))
4日 マーケティング委員会	20日 業務使用対策委員会(リアルとオンラインとのハイブリッド開催)
6日 著作権部会(書面開催)	24日 JASRAC協議
10日 第326回総合連絡委員会(書面審議)	26日 第328回業務部会幹事会(オンライン開催)
	27日 マーケティング委員会懇親ゴルフ会

【11月】

2日 権利者対応委員会 著作権部会	17日 業務使用対策委員会(リアルとオンラインとのハイブリッド開催)
7日 第434回定例理事会(オンライン開催)	19日 不正商品対策協議会 ほんと?ホント!フェアin鳥取
8日 マーケティング委員会	24日 第329回業務部会幹事会(オンライン開催)
13日 デジタル配信部会幹事会(オンライン開催)	28日 デジタル配信部会 会長・副会長への報告会
14日 第327回総合連絡委員会(書面審議)	29日 総務人事委員会(オンライン開催)

【12月】

1日 権利者対応委員会 著作権部会	11日 デジタル配信部会(オンライン開催)
5日 第435回定例理事会(オンライン開催)	12日 第328回総合連絡委員会(書面審議)
6日 マーケティング委員会	14日 消費者委員会
7日 中部地区連絡協議会 総会	15日 業務使用対策委員会(リアルとオンラインとのハイブリッド開催)

編集後記

今年度10月よりJVAに加入いたしました。編集後記なんて初めて書きます。ちょっとドキドキしますね。さて、この編集後記を読んで「自動分析装置」と聞いて何かわかる人は少ないのではないのでしょうか。私はその自動分析装置の設計を行うエンジニアでした。自動分析装置とはその名の通り、例えば血液などの成分を、自動で分析してくれる装置です。健康診断などで採取された血液を装置にセットしたら、コレステロールがどうで、肝臓の値がこうで、と数値を計算し、出力するところまで自動で行ってくれます。必要な分の血液を取り出して、薬品と混合して、知りたい数値を計算して、測定器具を

綺麗に洗って片付ける。昔はこれらを全部手作業で行っていました。しかも血液が変性しないように体温と同じ約37°Cを保ちながらです。大変でしたね。辿ってきたバックグラウンドによってその人の持つ知識や性格が違うように、業界によってもやはり個性があります。理系出身がほとんどで、精密さが求められる医療機器の設計部門となると真面目で慎重な人が多かったのに対し、こちらは明るくエンターテイナーな人が多い印象です。特に言葉・言い回しは違いがあるなと感じています。私は今、「らしい」文章を書けているでしょうか。(笑)。(A)